一般事業主行動計画

育児・介護等に関わる職員のみならず、法人全体の育児・介護支援制度への理解を深めることで、多様な人材が安心して活躍できる職場環境の実現を目指すための行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　８年　11 月　１日～　令和　11 年　10月　31 日までの３年間

２．内容

目標１：育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等の制度を再度職員に周知する。

＜対策＞

- 令和８年　11 月～

育児・介護休業制度に必要な資料を整備し、職員への周知を図る。

目標２：子育て支援に向けて年次有給休暇の取得や別に定める子の看護休暇を取得しやすい職場環境づくりを目指す。

＜対策＞

- 令和８年　11 月～

子育て中の職員が保育園や学校行事等に参加できるよう、申し出が有った場合には、職員間の連携を図り、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを目指す。また、年次有給休暇とは別に子供が疫病にかかった場合等、子供のお世話に専念できるよう、より安心な職場づくりを目指す。

目標３：仕事と介護の両立の支援に向けて、年次有給休暇の取得や別に定める家族の介護休暇を取得しやすい職場環境づくりを目指す。

- 令和８年　11 月～

介護中の職員が介護に関わる事由で申し出が有った場合には、職員間の連携を図り、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを目指す。また、年次有給休暇とは別に継続的に家族の介護が必要となった場合等、家族の介護に専念できるよう、より安心な職場づくりを目指す。